

2023 年度 自己点検・評価 報告書

学校法人 麻生塾
専門学校 麻生リハビリテーション大学校

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、専門学校 麻生リハビリテーション大学校の2023年度の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

作成日 2024年 1月31日

校 長 安藤 廣美

自己点検・評価責任者

校長代行 田中 裕二

目 次

I 教育理念・教育目標(育成人材像).....	- 3 -
II 重点項目.....	- 3 -
III 基準項目 自己点検・評価.....	- 6 -
基準 1 教育理念、目的、育成人材像.....	- 6 -
基準 2 学校運営.....	- 7 -
基準 3 教育活動.....	- 12 -
基準 4 学修成果.....	- 17 -
基準 5 学生支援.....	- 19 -
基準 6 教育環境.....	- 21 -
基準 7 学生募集.....	- 23 -
基準 8 財務.....	- 24 -
基準 9 法令遵守.....	- 25 -
基準10 内部質保証.....	- 26 -
基準11 社会貢献・地域貢献.....	- 27 -
基準12 国際交流.....	- 28 -

評価結果

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

I 教育理念・教育目標(育成人材像)

【教育理念】「豊かな人間性を備え専門職としての誇りと自覚を有する人材を育成し、社会に貢献する」

【教育目標】

豊かな「人間性」と「社会性」を備えた「医療人として」自ら取り組む学生を育成し、専門職としての誇りと自覚を有する人材を社会に輩出する。

21世紀の保健・医療・福祉を担う医療専門職は、高度な知識・専門技術とともに、医療人としての豊かな人間性と高い倫理観が求められている。特に医療の急激な発展、専門化、高度情報化、国際化とともに“医の倫理”“医療人のあり方”が厳しく問われている。以上のような社会要請に応えるために専門学校 麻生リハビリテーション大学校では目指す学校像を「豊かな人間性を備え専門職としての誇りと自覚を有する人材を育成し、社会に貢献する」と掲げている。さらに教育理念として「専門性を高め、かつ人間性、人格の成長を図ります」とし、行動指針をそれぞれ「人間性」・「社会性」・「医療人として」の具体的指針を示し、目指す学生像を掲げ、教育内容の充実に努めていく。

(育成人材像)

I.人間性

人を援助する医療職を目指す学生はいろいろな人生を持つ対象者を支えるために、豊かな人間性の成長を図らなくてはならない。学生生活を通じて素直な心と思いやりの心を持ち、何事に対しても熱意と情熱を持って取り組むことが望まれる。常に心身の健康を図り、明るく元気な対応が出来ることが必要である。

II.社会性

医療職は医療を介して社会に貢献することが責務であり、学生は社会の一員として、社会のルールを理解し遵守する適性を身につけなくてはならない。学内、学外を問わず規律を守り、専門学校麻生リハビリテーション大学校の学生として誇りを持ち責任ある行動を取らなくてはならない。また、将来、チーム医療に加わる者として、適切なコミュニケーション能力、人との協調性、清潔感ある身だしなみも必要である。

III.医療人として

医療職は疾病や障害に苦しむ人々が対象である。学生は生命と個人を尊重する対象者本位の理念を理解しなくてはならない。それぞれの専門課程の中で幅広い知識と技術、思いやりの心を高め、問題に対し自ら取り組み考える能力が必要である。

II 重点項目

1. 重点項目

- 1) 初年度教育の充実
- 2) 授業力強化
- 3) 職業実践教育
- 4) ICT化の推進による業務の効率化
- 5) 多様化する学生への対応
- 6) 教員の働き方改革(働きがい改革)

2. 取組み状況

1) 初年次教育の充実

初年次に基礎学力不足で学修不適應に陥らないように、リメディアル教育を実施し、退学を防止する。入学確定後からの入学前課題を行うことで入学時の準備を行う。また、入学当初には基礎力リサーチによる基礎学力・学習方略・学修意欲・職業意識などの多面的な調査とともに個別面談を実施し、個別指導が必要になる学生を抽出し、個別学習指導を行った。また1年生前期期間を通し、リメディアル教育として基礎学力向上・学習方法の習得を目指し「文章力講座」をセミナーとして行った。

2) 授業力強化

学生の理解度向上・学習習慣を身につけることを目的として、授業力強化の方針のもとアクティブラーニングを取り入れている。講師会での方針説明や全体会での具体的方法の研修を行い、各々の講師の授業改善に務めた。さらに前期・後期に自学科・他学科の授業見学を通じ、教員間の授業に関するコミュニケーションを拡大し、個々の授業力向上に努めた。また非常勤講師との面談を行い、教育目標や授業デザインの改善に努めた。さらに授業に関する情報交換会を年に4回実施し、特に新任教員と経験豊富な教員とのコミュニケーションを行うことで教員の授業質向上に努めた。

3) 職業実践教育

学生自身の将来像の育成、学修意欲向上を目的に、飯塚病院や卒業生による特別講義を交えた臨床連携教育や当事者(患者様)の授業参加、早期臨床実習を行った。また各教員の授業において臨床のセラピストや当事者を招いてのカリキュラムを配置した。さらにプロスポーツとの連携を通し社会におけるセラピストの役割についてキャリアイメージの醸成を図った。

4) ICT化の推進による業務の効率化

業務効率化のために可能なものから順次ICT化した。学生向けにeラーニング教育環境の充実としてMicrosoft Teams を利用し、情報提供に努めた。授業チームや国家試験対策チームでは授業動画の配信による復習・予習を促した。また出席アプリを導入し出席管理を行うとともに、毎授業時間に理解度アンケートを実施し授業の理解度を確認した。

教職員向けでは、出席アプリ(CAMPUS 手帳)を導入し出席者確認の効率化、理解度の確認によって授業力向上につながられた。またMicrosoft Teams 導入により授業報告書や非常勤講師との連携などもタイムリーに可能となった。さらに授業ではLMS アプリである「Teachare」の利用により授業効率化を図った、業務面では定期試験結果の配信をICT化することで効率的な運用が可能となった。

就職支援としてキャリアマップ(就職システムアプリ)を活用することで、企業登録、学生への周知、就職活動の支援を行った。

5) 多様化する学生への対応

近年、適応障害や発達障害など友人関係や学修に不適應を起こす学生が増加している。従来の学生相談(1回/週)では敷居が高く限界もあり、学内での学生相談担当者を配置し、学内学生相談「なないろ」を今年度も継続した。学内学生相談「なないろ」では個別学生相談・学習サポート講習会を実施した。さらに図書室の一角にクラスになじめない学生の居場所として「学生ホットステーション」を設置し、学生の安らぎの場を創出した。

6) 教員の働き方改革(働きがい改革)

5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症となり、原則対面での学校教育とし、研修旅行・学外活動・クラブ活動・文化祭など学校行事も積極的に実施した。直接学生とのコミュニケーションを行うことでの教職員の教育に対するモチベーション向上に努めた。また担任業務の負担軽減として副担任制・メンター制など各学科での特色に応じた対策を行った。業務の負担軽減としては年間業務スケジュールを作成し、業務のマニュアル化・汎用化を行えるよ

う構築した。さらに、研修等への参加によって、教員個人の専門性、資質・能力を向上させることが、働きがいを持って業務に臨めることにつながるような取り組みを行うことを目標とした。

3. 総括(成果と課題)

1) 初年度教育の充実

個別指導の充実・学習時間の向上により 12 月時点1年生休退学率 7.1%、昨年度休退学率 9.8%より改善した。休退学の理由でも成績不振での休退学の学生が減少したが、人間関係や病気の休学者が増加した。学習面では個別サポートの充実により定期試験での平均点(昨年比+0.2 点)がわずかに上昇した。

2) 授業力強化

授業アンケートにおいては平均 5.87(7 点満点)と高い点数であったが、すべての項目で昨年度(平均 5.99)より低下した。中でも「難易度」は 5.67、「理解度」は 5.65 は比較的 low、学生と内容の乖離がみられる結果となった。

3) 職業実践教育

専門科目において飯塚病院との連携授業では臨床の理学療法士による症例を交えた授業を行った。また専門職連携教育(IPE)ではリハビリテーション職種の学生同士の連携を行い、他分野では臨床のセラピストや他学校の先生方の講義などを行った。さらに各学科の専門科目において当事者をお招きしての授業などキャリアイメージができるようなカリキュラム構成ができた。

社会的にはプロスポーツとの連携として野球やバスケットのチームへ教員・学生を派遣し、サポートや見学を通し、社会における専門職の活躍を確認できキャリアイメージの醸成が行えた。

4) ICT 化の推進による業務の効率化

学生向け Microsoft Teams を活用して、学習やコミュニケーションを促す取り組みを行ったが、自主学習できる学生とできない学生の格差が広がり、理解できない学生へのサポート体制を充実する必要がある。業務効率化では、出席アプリ(CAMPUS 手帳)の導入により出席率の算出が容易となり、早期に学生指導が行われるようになった。

キャリアマップ(就職支援システムアプリ)では求人票の入力作業や学生への周知業務の効率化が図れた。

5) 多様化する学生対応

学内学生相談「なないろ」では年間 6 件の相談があり、専門家による学生相談との連携を積極的に行い、休学後もサポートを行うなど退学防止や安心した学校生活に貢献できた。また学生の安らぎの場としての「学生ホットステーション」では 1 日に 2~3 名の利用者があった。今後は合理的配慮の義務化に向け受け入れ態勢やシステムの構築が必要である。

6) 教員の働き方改革(働きがい改革)

対面での教育活動の復活により様々な学校行事の増加に伴い、学生指導の時間増加によって職員の疲弊感もあった。組織サーベイ診断(Link and Motivation Group 社)によるとエンゲージメントスコア(ES)では 2023 年 11 月実施 54.8(2022 年 11 月 53.2)となり、前年度よりは改善傾向が認められた。今後も業務内容を精査するとともに、さらに業務の効率化を図る工夫をして、働き甲斐を持って働ける環境を整えることが必要である。

Ⅲ 基準項目 自己点検・評価

基準 1 教育理念、目的、育成人材像

中項目1-1

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

【取り組み状況】

教育理念、目的、育成人材像、ディプロマ・ポリシー(DP)、カリキュラム・ポリシー(CP)、アドミッション・ポリシー(AP)を定め、学生便覧に掲載するとともに、学生・教職員へ周知している。またホームページで公表している。学科毎の教育目標(育成人材像)を明文化および、学生便覧での学校構成員への周知とホームページで公開はできていない。

【課題及びその改善方策】

各学科の教育目標(育成人材像)の明文化を行い、学生便覧への周知とホームページでの公開を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	B

=====
基準 2 学校運営
=====

中項目2-1

学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか。

【取り組み状況】

学校の教育理念に沿った運営方針を以下のように策定している。

【今年度のビジョン】

- ・ お互いが尊重でき、仲間とともに成長し、将来像が描ける学校
- ・ 働き方改革→働きがい改革へ

本校の教育理念に沿って上記ビジョンを設定した。

【重点施策】

- 1)初年度教育の充実 2)授業力強化 3)職業実践教育 4)ICT化の推進による業務の効率化
- 5)多様化する学生対応 6)教員の働き方改革

ビジョンの実現のために以上の6項目の重点施策を定めた。責任者会議をはじめ、月に一度の全体会で重点施策について報告、関連するテーマでディスカッションを行い教職員に周知し成果を確認した。

【課題及びその改善方策】

特にないが、時代の移り変わりとともに変化していくなかで、具体的な施策は見直しを行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S

中項目2-2

事業計画を作成し、執行しているか。

【取り組み状況】

運営方針に沿った事業計画を各学科で策定し、責任者会議で確認している。

【重点施策】

- 1)初年度教育の充実 2)授業力強化 3)職業実践教育 4)ICT 化の推進による業務の効率化
- 5)多様化する学生対応 6)教員の働き方改革

以上6項目の担当者を定め、事業計画策定・実施した。各学科では事業計画をフロー図に落とし込み、会議時に定期的に報告を行い進行状況の管理・目標修正を行い適正に実行された。

【課題及びその改善方策】

特にないが、時代の移り変わりとともに変化していくなかで、具体的な施策は見直しを行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	S

中項目2-3

運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。

【取り組み状況】

法人としての運営組織や意思決定機関は明文化されており、有効に機能している。理事長・副理事長・常務理事・理事・本部長・監事が参加する常任理事会を毎月開催しており、組織の課題等について合議している。また、各校・各部門の校長代行、部門長以上が合議・情報共有を行う部門長会議など各階層別に必要な会議体が設計され、毎月開催されている。

本校では、責任者会議を毎週開催し、学事運営やカリキュラム、学生指導などの意思決定を行っている。またその内容は毎週行われる学科会議にて共有を行っている。また重点事項に関しては全体会議を月に一度行い共有を行うようにしている。

事務職員の能力向上については、担当業務に必要な知識及びスキルと本人の意欲を鑑みたくて、個人の目標設定に取り入れ、勉強会や研修への参加を促している。

【課題及びその改善方策】

課題はないが、研修会未参加の職員に対する研修会提供機会の促進を行い、能力向上に今後も務めていく必要がある。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に行われているか。	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S

中項目2-4

人事・給与に関する制度を確立しているか。

【取り組み状況】

就業規則をはじめとした人事諸規程および労使協定書は法令を遵守し整備されている。

また、法人運営方針や労働関連法改正に対応し各規程の更新を実施している。

諸規程は全教職員が閲覧できるよう電子ファイルにて公開されており、変更の際は新旧対照表とともに教職員へ周知されている。

なお、2024年度の人事制度改革に向け新制度設計の整備が完了し、学校法人麻生塾人事グループが新制度内容の変更点周知に併せ既存制度の再理解を図るよう活動をすすめている。

採用活動においては年間採用計画をもとに、募集を自社ホームページや外部媒体に適宜掲載し欠員・充足状況等をふまえ更新している。選考過程ではシステムに経過や決裁等を記録保管し、適正に活動をすすめている。

【課題及びその改善方策】

特にないが、働き方改革の推奨とともに人事改革の理解の周知を行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S

中項目2-5

情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

今年度も ICT 化推進を行い業務の効率化を行った。具体的には以下の6点である。

- 1)出席アプリ(CAMPUS 手帳)の導入
- 2)授業報告書を、Microsoft Teams にて共有
- 3)Microsoft Teams と Teachare で動画や小テストを配信し学生の学習推進
- 4)就職関連管理業務および提出資料の ICT 化
- 5)成績配信を教育 ICT アプリ Classi から教職員になじみのある Microsoft Outlook へ変更
- 6)学生用 Microsoft Teams チャンネルでの学生向け情報提供サービス

以上の取り組みにより、学校教育活動・職員の業務効率化が図れた

また教職員に対して手順のマニュアル化、サポート担当者による普及啓発の勉強会(3月3日、6月22日、10月25日)を実施した。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、導入においては、導入前説明と、導入後使用後の説明会を実施するなど、具体的な方法の変更が必要である。マニュアル化やサポート担当者などの普及啓発は継続する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
2-5-1	情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか。	S

=====
基準 3 教育活動
=====

中項目3-1

教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。

【取り組み状況】

学校の教育目標(育成人材像)に基づき策定した、学科ごとのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを明示し、ホームページで公表している。学生には「学生便覧」配布、新入生オリエンテーション時に説明し周知を図っている。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの定期的な見直しを行う。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S

中項目3-2

教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。

【取り組み状況】

各学科における教育課程・教育内容は厚生労働省の指定規則を遵守し、カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目を開設している。非常勤講師を含め、教科毎のシラバスを作成し、ホームページ(HP)上で公開している。

臨床実習(実践的な職業教育)は、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設などと連携して行なっている。

教育課程の編成、授業、演習および実習の内容については、医療機関および外部有識者を含む教育課程編成委員会を通じて見直しを毎年行っている。その結果、多職種連携教育(IPE)の推進、eラーニング、アクティブラーニングを活用した授業が数多く導入された。

Microsoft Teams を活用して授業報告書を提出できるようにしたことで、非常勤講師との連携などもタイムリーに可能となった。

キャリア教育として、GCB教育(グローバルシティズン・ベーシック教育、麻生塾独自のキャリア教育プログラム)を1年次の時間割に組み込み、日々の指導に加え、マナー教育などにより学生の社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成している。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、教育課程の編成・実施方針については、次年度カリキュラム改訂の予定のため見直しを行っていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S

中項目3-3

教育の評価を適切に行っているか。

【取り組み状況】

授業アンケートを年2回、全ての専任教員、非常勤講師に実施している。同アンケートの結果に基づき専任教員に対しては、面接・指導し改善策を指導した。非常勤講師へはアンケート結果をフィードバックした。

専任教員に関しては、改善計画書をもとに改善活動を行い、管理職と計画を共有し、管理職がその進捗を管理している。

引き続き授業の改善の取り組みとして、教員が自らの授業を教職員に公開し、授業の良い点や改善すべき点等について相互に意見交換する取り組みを、学科を超えて行った。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、客観的な授業評価ができるツールの検討を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S
3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	S

中項目3-4

成績評価と単位認定を適切に行っているか。

【取り組み状況】

成績評価・単位認定・進級・卒業判定の基準は明確に定め、学生便覧にて学生に周知している。また、進級判定・卒業判定は、学校で規定した基準にて適切に実施、記録されている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S

中項目3-5

教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

関係法令に基づき、厚生労働省の資格要件に定められている事項に留意して募集活動を進め、業界の専門性及び経験、必要な資格・教育に対する意欲等を持った教員を採用し、必要な人員を確保している。教育目標の達成や人材育成がスムーズ行われるように教員の組織体制を整備している。

また、全教員が企業と連携した「医療機関研修」を定期的実施しており、専門領域分野での研鑽を図っている。さらに、新任者、中堅者、管理者ごとに専門分野や担当分野に関する学会、研修会に参加し、教育力の向上を図っている。全国リハビリテーション学校協会主催研修をはじめとして教育関連研修には毎年教員を参加させ、研修会への参加後は報告書の一部を必要に応じて全体に共有している。加えて、授業力向上、ICT化の部門内勉強会を開催した。

【課題及びその改善方策】

特になし。より高度な職務を遂行するために必要な知識、技能を獲得できるようにし、適宜その効果検証を行う。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	S
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	S
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	S

=====
 基準 4 学修成果
 =====

中項目4-1

学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

【取り組み状況】

国家試験合格に向けて 1 年次からリメディアル教育教材を導入し、入学前教育の徹底と授業スタート前に学力確認テストおよび、学修へのモチベーション向上が図られている。そのデータをもとにそれぞれの学生の学力を把握し、個別指導を行うなど、国家試験に向けた取り組みを行っている。また、下半期にも同様のテストを実施し、入学時との比較検討を行い、再度個別指導を徹底している。

また、最終学年での国家試験対策については、個別的、能動的、効率的に学習できるように、オンラインを併用したグループ学習およびチューター制度等を行っている。

就職率向上に向けて、担任および就職担当者と連携し、就職活動の促しから面接指導まで実施し、就職指導・支援を行っている。さらに就職活動をスムーズに実行できるように最終学年次にキャリアマップ(就職支援システムアプリ)を導入した。

退学率低減の取り組みは、学内学生相談「なないろ」を設置し、悩みの相談や安心した学校生活を送れるよう支援できる体制作りを行っている。

【課題及びその改善方策】

特になし。各学科での取り組みを全体会議で共有を継続し、パフォーマンスや自己評価の低い学生の学修意欲、職業意識向上につなげていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取り組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S
4-1-2	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取り組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S
4-1-3	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S
4-1-4	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取り組みを行っているか。	S

中項目4-2

卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

卒業生に関しては入職6ヶ月後のアンケートを実施している。卒業生の所属長または人事担当者により「人間性」「専門性」の側面を評価していただいている。無記名で行うため個人的な評価とはならないが、結果は教職員へ共有し在校生の教育に生かしている。

【課題及びその改善方策】

特になし。回答者にアンケートの趣旨を理解していただき、負担にならない質問数、回答しやすい設問を工夫し、回答率アップにつなげていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	S
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	S

=====
 基準 5 学生支援
 =====

中項目5-1

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

新入生に対するリメディアル教材を使った入学前教育を行なっている。実施後の評価を元に、学修支援が必要な学生に対してはノート作成の指導を実施した。beノート(学習状況の記録シート)の導入および文書力講座を実施し、また全学年を通して学習習慣の徹底を定着する取り組みを行った。

就職活動への動機付けおよび入社後の離職防止を目的に、臨床実習前・後に各領域の現職者による特別講義を実施した。講師には臨床のエピソードを交えて、「自身のキャリア形成」「やりがい」「醍醐味」「苦勞」などを語っていただいた。

経済的困難に直面している学生に学校法人として校納金の納入期限延長、種々の生活支援制度を備えた。

健康管理の面においては入学時に 5 種類の感染症に関して抗体検査を実施し、抗体値が低いものに対しては学校での予防接種の機会を設け、ワクチン接種を推奨している。健康診断は年 1 回実施している。

社会人学生への生活支援としては専門実践教育訓練給付金の紹介とその手続きの支援、アルバイトの紹介等を行っている。

保護者等とは学校の様子を発信する「ASO journal」を 3 回発行し情報共有を行った。

また、生活環境への支援として、直営寮・提携寮を完備している。寮監を配置し、定期的に学生の様子を報告してもらう仕組みを取り入れている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

入学時の基礎学力、学習習慣と方策、モチベーション(進学意欲、学修・職業意識)について情報収集および分析を継続して行い、担任との面談状況、講義の中での確認テストなどの結果、学校生活の様子を統合し情報について共有する体制作りを行っていく。また、各学科で行われている補習教育について情報共有し、多様な学修支援に結びつけていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S

5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S
5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S
5-1-8	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	S
5-1-9	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

=====
基準 6 教育環境
=====

中項目6-1

教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

【取り組み状況】

施設・設備については指定規則において必要な施設基準、備品が明確に定められており、当校は第三者評価においても満たされていると評価されている。

教職員による機材・備品の棚卸しを年1回実施し、適宜修理補充している。

図書についても同様に指定規則に基づき冊数、分野ごとの整備を行っており、学生が利用できる環境を整えている。また、図書に関しては蔵書のみではなく、医学文献配信サイト「メディカルオンライン」、「医書.jp」との契約により、在校生、教職員が医学文献の検索、全文閲覧、ダウンロードできる環境を整えている。また医学系漫画を増冊し、図書室や本に親しみやすいような工夫を行った。

【課題及びその改善方策】

特に課題はないが、器材に関しては老朽化の備品もあり、点検・整備を行い、必要なものは購入を行うようにしていく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S
6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	S

中項目6-2 教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

実習に関しては、厚生労働省の定める指定規則に基づき、病院、福祉施設および学内で実習を行なっている。その時間は1,000時間を越えている。実習開始前に行う実習指導者会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のためリモートで実施し、教育目標、方法論の共有を図り、指導方法の統一化を図った。また、今年度は、臨床実習指導者の育成のために、全国リハビリテーション学校協会と協力し、臨床教育指導者講習会を本校で開催した。

学内外の安全対策に関しては、福岡市消防局の指導に沿って防災・防犯設備の点検や避難経路の掲示等を実施している。また、万一の事故に備えて、学生災害傷害保険に加入している。安全管理マニュアルはファイリングし、事務所棚に保管している。教職員による防災・避難訓練は毎年年度末に実施している。

【課題及びその改善方策】

特になし。臨床実習施設に関しては毎年新たな施設との契約を行い、十分な教育体制を確保していく。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
6-2-1	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S
6-2-2	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S
6-2-3	定期的に防災訓練を実施しているか。	S

=====
 基準 7 学生募集
 =====

中項目7-1

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)についてはパンフレット・募集要項・ホームページへ掲載し、かつ広報担当者を通し、高校またはオープンキャンパスで周知している。

入学選抜では総合型選抜・推薦型選抜・一般入試の機会を設け、募集要項に沿って適切に実施している。遠隔地の学生や感染拡大のリスクに備え、今年度も遠隔入試を行い、受験者に不利のない受験体制を備えた。

入学者選抜においては受験後1週間以内に判定会議を行い公正に入学者選抜を行っている。

校納金等については経理上妥当な設定とし、募集要項に掲載いたものをオープンキャンパスなどで周知した。オープンキャンパスでは今年度は保護者の参加が多く、毎回保護者説明を別途実施した。また保護者向けイベントを設け、経済状況に応じた支援の在り方などを説明する機会を作った。

【課題及びその改善方策】

特にないが、少子化で学生募集が厳しい現状の中、無理な入学誘導につながらないように適切に募集活動を実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S

=====
基準 8 財務
=====

中項目8-1

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

財務基盤は安定しており、貸借対照表や資金収支計算書にみる各種残高および基本金積み上げ額は、学生に必要かつ快適な教育環境を提供できる十分な財務体質を備えている。

また、私立学校法及び寄付行為に基づき、監事による監査が適切に行われており、監査報告書を受領している。

なお、ホームページにて、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書を適切に公開している。

【課題及びその改善方策】

特になし。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S

=====
基準 9 法令遵守
=====

中項目9-1

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

関係法令、専修学校設置基準、厚生労働省規定の養成施設指定規則等を遵守し、適正に学校運営を行っている。
学内諸規程に基づいた管理運営を徹底するためにも、年初の全体会議で読み合わせ等を行い、学内規程に関する意識を高めている。

【課題及びその改善方策】

特になし。

実習施設および臨床実習指導者の要件について情報の周知、共有を継続して行い、実習指導者要件となる厚生労働省指定の研修受講を勧めていく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S

=====
 基準10 内部質保証
 =====

中項目10-1

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

学校教育、学校運営について、自己点検・評価の必要性を全教職員に伝え、評価結果を全教職員で共有する機会を設けている。毎年定期的に自己点検・評価を行ない、改善計画を作成し、課題解決に取り組んでいる。今年度も教職員向けに自己点検・評価委員によるレクチャーを実施した。

さらに外部有識者など学校関係者を構成員とする学校関係者評価委員会を開催し、学校関係者評価を実施し、教育活動及び学校運営の改善の取組みを行っている。自己点検・評価及び学校関係者評価の結果はホームページ上で公表することで社会に対する説明責任を果たしている。

また、5年毎に全学科5課程の第三者評価(一般社団法人リハビリテーション学校評価機構)を受審しており、その結果は当該法人のホームページで公表されている。

【課題及びその改善方策】

特になし。言語聴覚学科昼夜間部についても第三者評価を導入する。

小項目	評価項目	自己点検・評価結果
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	S
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取組みを行っているか。	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S

=====
基準11 社会貢献・地域貢献
=====

中項目11-1

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

教育ノウハウを活用した職業訓練や緊急雇用対策事業、NPO 法人・ボランティア団体等への支援、国内外からの教育施設見学受け入れなど、積極的に社会貢献活動を行っている。また、教職員は、企業・地域・行政等の依頼を受け、出張講義・指導を行なっている。

学生のボランティア活動は、ワンヘルスセラピー犬派遣事業(福岡県)、アルツハイマーデイ啓発(福岡市)、ペットボトルキャップ回収(世界の子どもにワクチンを 日本委員会)、一人ひと花運動(福岡市)、学会運営などへ参加、協力を行った。

【課題及びその改善方策】

課題はないが、ボランティア活動の支援をさらに充実させるために、ボランティア活動における感染対策や行動基準の策定を検討する。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	S

=====
 基準12 国際交流
 =====

中項目12-1

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

昨年度、中国からの留学生を1名受け入れた。現在 2 年次在学中であり、随時個別面談を実施し学修状況や生活状況について把握し必要な支援を行っている。また在留資格に関する手続きに関しても法人内で情報共有し管理している。

コロナ禍での中断を経て、渡航留学プログラムは完全に再開している。ただし、渡航に不安のある学生向けにオンライン留学という選択肢は残している。麻生専門学校グループ内の留学担当部門が留学プログラムの学内説明会を行い、別途個別相談の場も設けている。申し込み者に対しては、オリエンテーションや英語勉強会を実施しており、また学生・保護者等向けの説明会では、渡航先情報や必要な準備、現地での心構え、たびレジ等の情報共有を行っている。学生とはチャット等の連絡ツールで常時連絡が取れるようにしており、質問や相談の受付、情報共有等を行っている。外部留学エージェント経由で留学する学生については、エージェントと渡航情報を共有し、必要に応じて学生本人や保護者等からの相談に対応している。

【課題及びその改善方策】

特になし。継続して海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に実施していく。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価結果
12-1-1	留学生の受け入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S
12-1-2	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S
12-1-3	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S